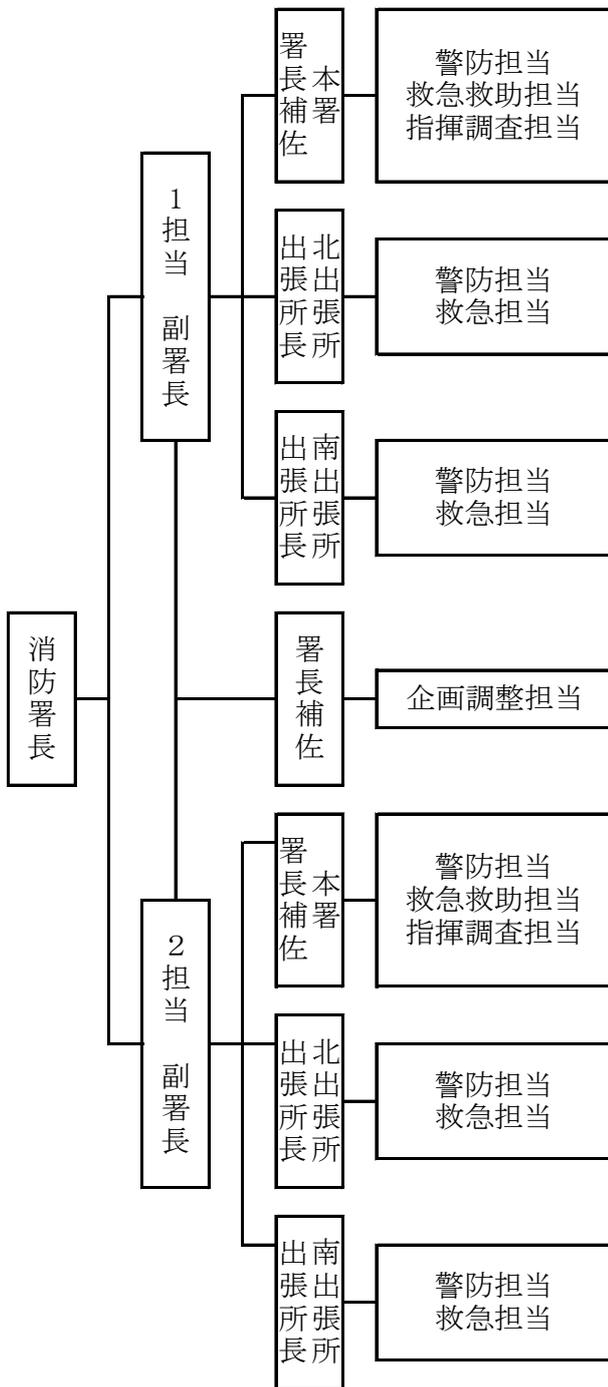


# 消防署 事務分掌



## 消防署の業務

アイウエオ  
カキクケコ  
サシスセソ  
タチツテトナ

災害の警戒及び防御に関すること。  
部隊指揮及び諸情報の収集に関すること。  
消防水利の管理保全に関すること。  
消防対象物の査察指導に関すること。  
自衛消防組織及び防災関係団体等の指導及び育成に関すること。  
消防相互応援の実施に関すること。  
火災の予防に関すること。  
火災の原因及び損害調査に関すること。  
救急業務に関すること。  
応急救護の指導に関すること。  
救急医療情報に関すること。  
救助業務に関すること。  
消防燃料に関すること。  
消防等機械器具の管理保全に関すること。  
通信施設の管理保全に関すること。  
受付通信業務に関すること。  
防災行政無線の運用に関すること。  
火災警報の発令及び解除に関すること。  
消防統計に関すること。  
署内の庶務に関すること。  
その他警防に関すること。

## 出張所の業務

アイウエ  
オカキクケコ  
サ

災害の警戒及び防ぎよに関すること。  
消防水利の調査点検に関すること。  
消防対象物の査察指導に関すること。  
自衛消防組織及び防災関係団体等の指導及び育成に関すること。  
消防相互応援の実施に関すること。  
火災の予防に関すること。  
火災の原因及び損害調査に関すること。  
救急業務に関すること。  
応急救護の指導に関すること。  
消防等機械器具の点検整備に関すること。  
その他警防に関すること。